

## [地域医療 浜松市国民健康保険佐久間病院]

浜松市国民健康保険佐久間病院は、国保佐久間診療所を全身として昭和 37 年に設置されました。病院の活動理念を「”ここ”で健康で生き甲斐ある暮らしを支え、いきいき長寿の郷を実現するため、生活者の視点に立つあたたかな医療をおこないます」と定め、プライマリケアに重点を置いたいわゆる 1.5 次医療を行い、住民の健康を保健・医療・介護・福祉の密接な連携のもとで担う地域包括ケアの実現を目指しています。

標榜科目は内科、精神科、消化器内科、小児科、外科、整形外科、リハビリテーション科、眼科で、病床数は一般 40 床（うち感染症 4 床）です。外来診療を佐久間病院、附属浦川診療所、附属山香診療所で行うほか、在宅訪問診療にも取り組み、また僻地医療拠点病院として巡回診療、オンライン診療も行っています。

### [臨床指導医]

病院長 三枝智宏

廣津 周

### [研修内容]

病棟：一般病棟と療養病棟の入院患者を担当する。指導医のもとで、担当医として診療にあたるが、特に療養病棟では日常のケアにも参加する。

外来：総合診療外来（午後診）、救急外来で指導医とともに診療にあたる。また、当院の時間外救急診療で必要とされる検査、調剤なども経験する。

出前：指導医とともに病院外で行われる医療を担当する。

地域：地域で行われる各種活動に参加する。

### [一般目標と行動目標]

GIO1 地域での生活を支える医療を学び、その視点を身につける。

SBO1-1 地域の特徴を述べることができる(知)。

SBO1-2 地域包括ケアについて述べることができる(知)。

SBO1-3 医療保険・介護保険の概要を述べることができる(知)。

SBO1-4 患者を家庭や社会での生活者として捉えることができる(情)。

SBO1-5 患者や家族の医療者に対する思いを感じることができる(情)。

SBO1-6 入院から外来・在宅への継続した診療を行うことができる(情)。

SBO1-7 介護保険の主治医意見書を記載することができる(技)。

SBO1-8 退院後のケアについて検討することができる(情)。

SBO1-9 医師を取り巻く各職種の業務内容を述べることができる(知)。

SBO1-10 保健・医療・福祉機関と連携した活動ができる(情)。

SBO1-11 地域活動に参加することができる(情)。

GIO2 限られた医療資源の中でのプライマリケアを経験し、基本的な知識、態度、技術を身につける。

SB2-1 プライマリケアについて述べる(知)。

SB2-2 適切に病歴を聴取し、身体所見をとることができる(技)。

SB2-3 状況に即した検査計画、治療計画を立てることができる(情)。

SB2-4 高次医療機関搬送の必要性を判断し、適切に紹介することができる(情)。

SB2-5 簡単な検体検査をおこなうことができる(技)。

SB2-6 X線撮影をおこなうことができる(技)。

SB2-7 簡単な調剤を行うことができる(技)。

SB2-8 簡単な治療手技を行うことができる(技)。

SB2-9 慢性疾患の生活指導を行うことができる(情)。

SB2-10 リハビリテーションを処方することができる(情)。

SB2-11 保健活動を行うことができる(情)。